

第3次富里市子ども読書活動推進計画

(令和7年度～令和11年度)



令和7年1月
富里市教育委員会

目 次

第1章 計画策定に当たって	2
1 計画策定の背景	2
2 計画の位置付け	3
3 計画期間	4
第2章 第2次富里市子ども読書活動推進計画の成果と課題	5
1 事業実施状況	5
2 第2次推進計画の課題	13
第3章 子どもを取り巻く読書環境の変化	14
1 子どもの読書環境に係る関係法令等について	14
2 国及び千葉県の子どもの読書活動推進に関する計画について	15
第4章 基本理念及び基本方針	16
1 基本理念	16
2 基本方針	16
3 子どもの読書活動に係る目標数値	17
第5章 具体的な取組	18
1 子どもが読書に親しむ機会の充実	18
2 子どもの読書環境整備の充実	19
3 子どもの読書活動に関する連携体制の構築	20

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の背景

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにすることにつながります。

また、この時期に身に付けた読書習慣は、グローバル化が進展していく社会において、物事を多様な視点で捉え、自ら学び、考えるといった生きる力を身に付けることができるように寄与するものです。

本市では、平成30年度に「第2次富里市子ども読書活動推進計画」（以下「第2次推進計画」という。）を策定し、家庭、学校、図書館等で相互に連携を図り、子どもたちの読書意欲を喚起し、全ての子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう努めてきました。

しかしながら、第5次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第4次）」といった国、県における計画が策定される中、GIGAスクール構想や読書バリアフリーの推進といった、子どもの教育環境及び読書環境は、第2次推進計画策定時より大きく変化しています。

そこで、第2次推進計画による取組による成果と課題を整理し、子どもを取り巻く環境の変化や、国及び県の動向を踏まえ、今後の取組内容を定める「第3次富里市子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

市教育委員会では、本計画に基づき、幼少期からの読書意欲の向上、読書にふれあう機会の提供、読書習慣の定着を推進していきます。

◆子どもの読書活動推進の目的

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

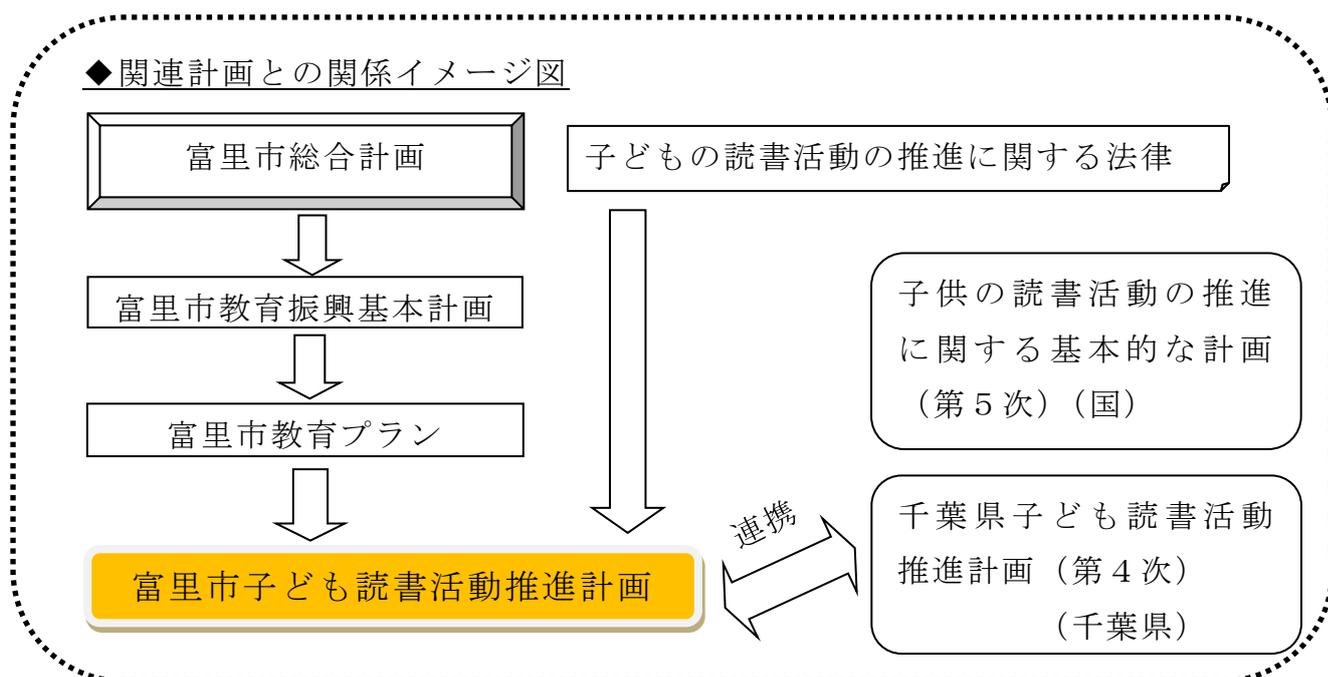
第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に際し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

2 計画の位置付け

計画は、「富里市総合計画」をはじめ、「富里市教育振興基本計画」、「とみさと教育プラン」といった上位計画、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や各種関連計画との整合性に基づく計画とします。

また、本市がグローバル社会の中で大きく飛躍することを目指していることから、SDGsの達成に向けた取組を重視し、子どもの読書活動を通じて、SDGsにて掲げる目標を達成するための、効果的な計画であることとします。

◆関連計画との関係イメージ図



(参考) SDGsとは

SDGsは、平成27年(2015年)9月の国連サミットにて、全会一致で採択されました。

持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であり、2030年を年限とする17のゴール(目標)、169のターゲット、232の指標が定められています。開発途上国だけでなく先進国自身も取り組むべき目標であり、国も積極的に取り組んでいます。

SDGsは、世界共通の目指すべき姿に向けて各国で取り組まれているグローバルな考え方ですが、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、中長期を見通した持続可能なまちづくりや地域活性化など、地方創生の政策と道筋を一つにするものです。

SDGsの考え方を取り入れることで、地域課題解決の加速化や、政策全体の最適化といった相乗効果が生まれ、地方創生の取組がより一層充実・深化することが期待されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

(富里市総合計画より抜粋)



第2章 第2次富里市子ども読書活動推進計画の成果と課題

1 事業実施状況

第2次推進計画期間（令和元年から令和5年度まで）における事業の実施による成果については次のとおりです。

表中に示した目標値は、第2次推進計画策定時に設定した目標数値となります。

表中にある目標達成率は、 $\text{目標値} \div \text{実績} = \text{達成率}(\%)$ で算出（ただし、小数点第一位以下は切捨て）し、掲載しています。

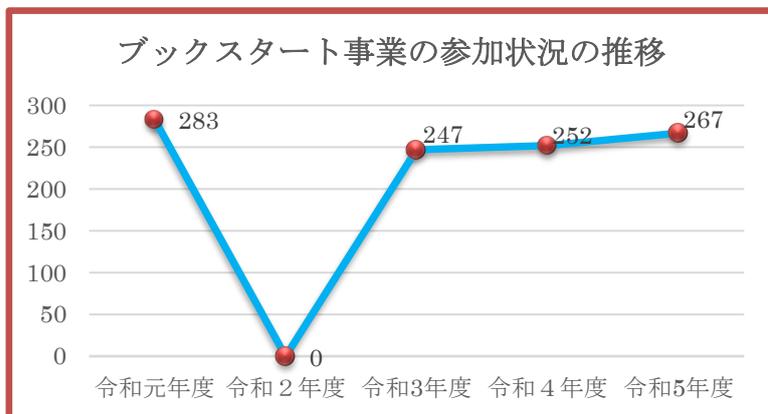
ただし、第2次推進計画に盛り込まれているものの、数値目標の設定がない取組や新規の取組については、達成率の算出は行わず、取組の成果のみを記載しています。

（1）家庭における子どもの読書活動の推進

① ブックスタート事業の実施

健康推進課・子育て支援課・市民課、図書館ボランティアと連携し、4か月児健康診査の際に絵本の読み聞かせと絵本やブックリスト等が入ったブックスタートパックの配布を行い、親子のふれあいの大切さや、子どもが絵本と出会うきっかけの場を作る事業を実施しました。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加組数（実績）	283組	—	247組	252組	267組
目標値	385組	385組	385組	385組	385組
達成率	73.5%	0%	64.1%	65.4%	69.3%



（一の欄はコロナ禍による未実施）

参加状況の推移を見ると、ブックスタート事業規模は、令和5年度時点で、ほぼ、コロナ禍前の水準に、戻っていることがうかがえます。

② とみさとふれあい講座の実施

子どもの本の選び方、読み聞かせのノウハウ（大人対象）、おはなし会の体験といった内容で、市民からの要望を受けて、事業を行いました。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数(実績)	23人	—	21人	—	—
目標値	250人	250人	250人	250人	250人
達成率	9.2%	0%	8.4%	0%	0%

(令和2年度はコロナ禍による事業中止、令和4・5年度は申込みなし)

(2) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

① 児童向け、青少年向けの資料整備

市立図書館で幼少期や中高生の読書に適した資料の選定及び収集を進めるとともに、地域に伝わる民話を素材にした大型紙芝居の貸出事業、YouTube動画の作成といった、市民の多様なニーズに配慮した環境整備を進めました。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童書等貸出冊数(実績)	38,772冊	26,230冊	39,973冊	38,775冊	35,777冊
目標値	45,000冊	45,000冊	45,000冊	45,000冊	45,000冊
達成率	86.1%	58.2%	88.8%	86.3%	79.5%

(児童書等とは、児童書、紙芝居、青少年向け図書のことをいう。)



貸出冊数の推移を見ると、令和3年度にコロナ禍前の水準に戻った後、やや減少傾向にあることが分かります。

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
児童書等貸出者数 (実績)	11,572 人	7,765 人	11,982 人	11,337 人	10,258 人



第 2 次推進計画においては指標としていませんが、参考として、貸出者数の推移についても調査を行ったところ、前記の貸出冊数と同様に推移していることが分かりました。

貸出冊数、貸出者数の向上のためには、幅広い資料収集を行い、子どもたちのニーズに応じていくことが求められます。

② 団体貸出しの充実

幼稚園、子ども園、小学校、中学校に対する定期便の他、令和 4 年度からは、小中学校の要望に応じ「図書館資料活用便」、学童クラブに対しても「学童便」といった事業拡大を進め、読書活動の推進に努めました。

令和 5 年度は、調べ学習用の資料貸出しが減ったことにより、貸出冊数が減少したことから、改めて学校側のニーズを把握する必要があります。

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
貸出冊数 (実績)	5,950 冊	5,208 冊	5,857 冊	7,583 冊	3,760 冊
目標値	4,750 冊				
達成率	125.2%	109.6%	123.3%	159.6%	79.1%



③ 親子読書支援コンシェルジュの配置

小さいお子様がいる子育て世帯での親子間の読書推進を目的に、専門の職員（親子読書支援コンシェルジュ）を配置しました。

また、コンシェルジュの配置と併せて、従前より行っていた「親子おはなし会」に加えて、新しい取組として、「親子あそび」「みんなで遊ぼう」といった親子で参加できるイベントを毎月開催し、幼年期から本にふれる機会を提供しました。

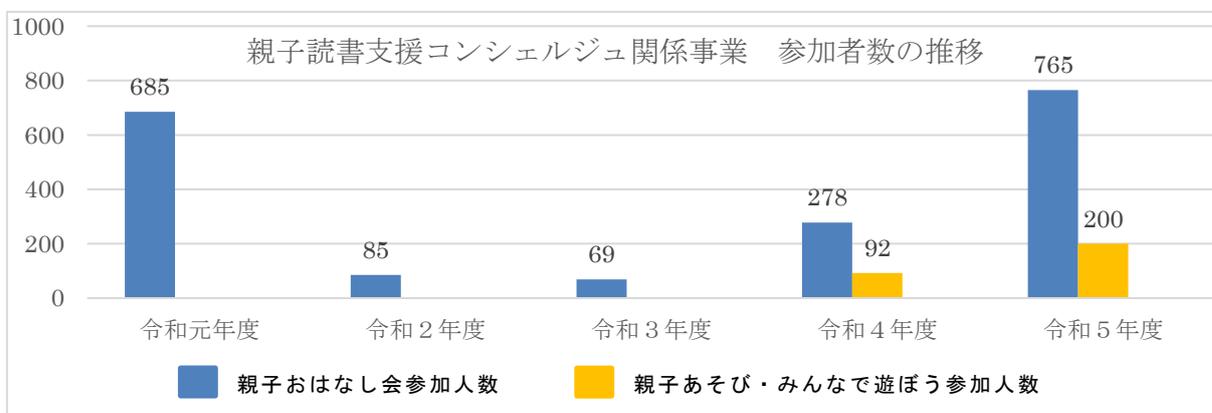
親子おはなし会については図書館ボランティアの協力を得て行っており、行政と地域で連携した事業展開をしています。

なお、第2次推進計画策定時にブックスタートフォローアップ事業としていた親子おはなし会は、令和4年度以降、コンシェルジュが実施しています。



年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
親子おはなし会人数 (実績)	685人	85人	69人	278人	765人
目標値	816人	816人	816人	816人	816人
達成率	83.9%	10.4%	8.4%	34%	93.7%
親子あそび・ みんなで遊ぼう 人数	—	—	—	92人	200人
合計	685人	85人	69人	370人	965人

(親子あそび、みんなで遊ぼうは令和4年度からの新規事業)



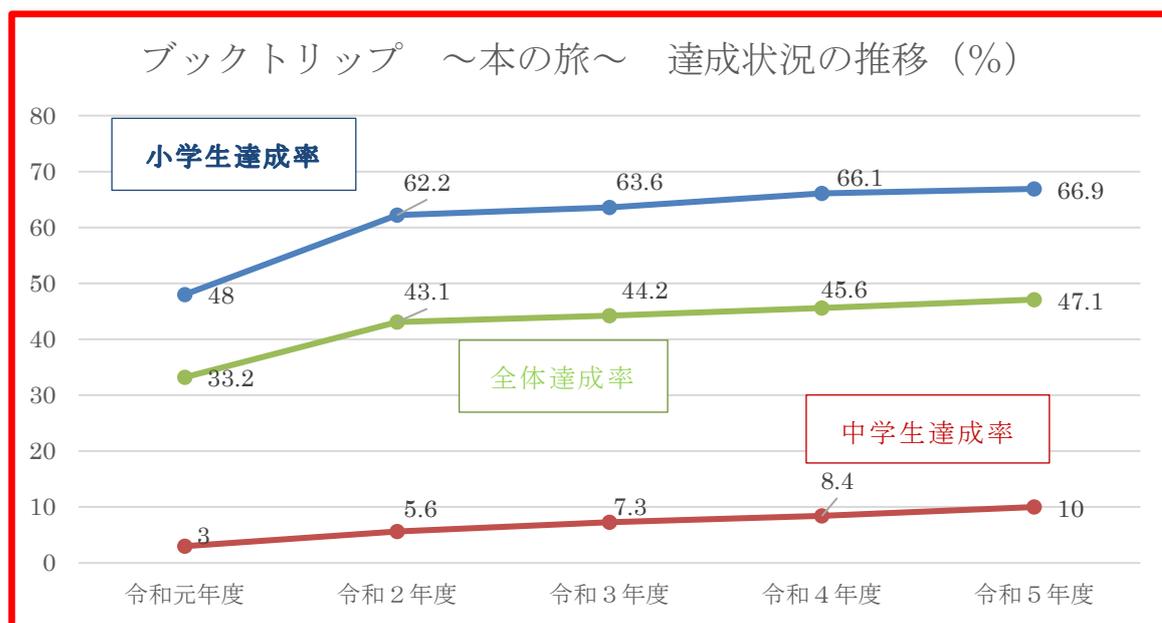
④ ブックトリップ ～本の旅～の実施

市内全ての小・中学校と連携し、図書館と学校司書の各学年向けのおすす
めの本を掲載したオリジナルのブックリスト「本はともだち」を発行し、市
内全ての児童及び生徒に配布しました。

また、「本はともだち」を活用したスタンプラリー形式の読書推進事業で、
「ブックトリップ ～本の旅～」を実施し、スタンプラリー達成者には表彰
状を贈るなど、子どもの読書に対する意欲向上を図りました。

なお、下表の達成率については、第2次推進計画時の目標値が、児童及び
生徒全体の達成率に対して掲げられていることを受けて算出しています。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学生達成率	48.0%	62.2%	63.6%	66.1%	66.9%
中学生達成率	3.0%	5.6%	7.3%	8.4%	10.0%
全体達成率(実績)	33.2%	43.1%	44.2%	45.6%	47.1%
目標値	32.0%	32.0%	32.0%	32.0%	32.0%
達成率	103.7%	134.6%	138.1%	142.5%	147.1%



達成状況の推移を見ると、小学生、中学生を問わず、達成率は毎年向上して
います。

また、小学生は中学生と比較すると、読書に親しむ状況があるように見受け
られますが、逆に中学生は、読書の時間が取れず読書離れが生じている傾向が
見受けられます。

⑤ おはなし会の開催

定例のおはなし会として、隔週土曜日午後2時から「4歳以上の子ども」を対象に、職員が絵本の読み聞かせ、むかしばなしの語り等を行っています。

「子ども読書の日」記念おはなし会の開催、ボランティアの協力を得て、協働で「なつ・ふゆ・はるのおはなし会」等を開催し、子どもが絵本等の多様な図書に親しむ機会の提供に努めました。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
おはなし会	169人	79人	94人	170人	99人
「子ども読書の日」 記念おはなし会	3人	—	—	5人	6人
なつのおはなし会	26人	—	15人	26人	33人
ふゆのおはなし会	18人	—	26人	41人	29人
はるのおはなし会	—	—	16人	16人	15人
図書館見学时 おはなし会	38人	19人	—	16人	—
合計（実績）	254人	98人	151人	274人	182人
目標値	312人	312人	312人	312人	312人
達成率	81.4%	31.4%	48.3%	87.8%	58.3%

（—の欄はコロナ禍による未実施）



⑥ 「としょかんたんけん隊」の実施

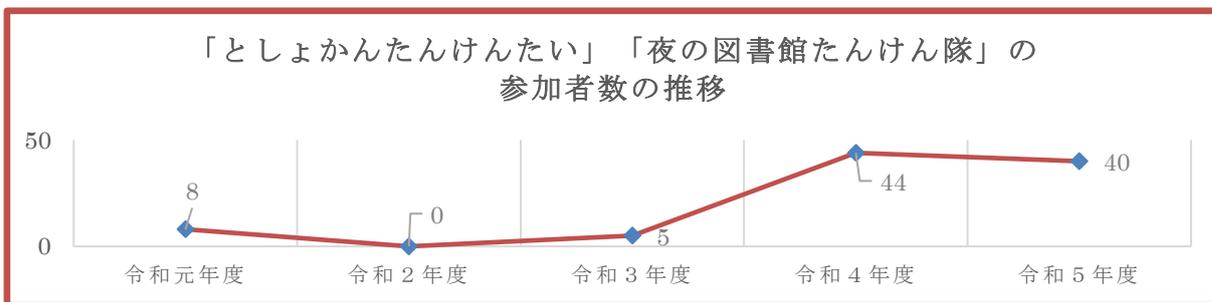
小学生を対象として、夏休み期間中に普段見られない市立図書館の書庫等の施設を見学しながら図書館に関するクイズを解くバックヤードツアーを行い、子どもたちが楽しみながら図書館について学ぶ事業を実施しました。

令和4年度には開催回数を増やし、令和5年度には新たに「夜のとしょかんたんけん隊」と題し、親子でのバックヤードツアーや、富里市在住の画家 不二本蒼生氏の協力による怖い絵の絵画展、怖いストーリーのおはなし会を開催し、子どもだけでなく保護者も一緒に学ぶ事業を展開しました。



年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数(実績)	8人	—	5人	44人	40人
目標値	10人	10人	10人	10人	10人
達成率	80%	0%	50%	440%	400%

(一の欄はコロナ禍による未実施)



令和3年度まで年1回の開催であったところを、令和4年度から年4回の開催としたことで、より多くの子どもたちに、図書館について知ってもらうことができている傾向が見られます。

⑦ 学校訪問の実施

各小学校の1年生を対象に、図書館職員が学校司書と共に、各クラスを訪問し、本の選び方、図書館の利用の仕方、絵本の読み聞かせ等を通して読書の大切さや楽しさを伝え、読書活動の推進を図りました。



年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問学級数	13学級	—	—	12学級	13学級
訪問児童・生徒数(実績)	358人	—	—	306人	327人
目標値	360人	360人	360人	360人	360人
達成率	99.4%	0%	0%	85%	90.8%

(一の欄はコロナ禍による未実施)

⑧ 図書資料の展示、ブックリストの配布

子どもたちの多様な読書のきっかけとなるように、時期や季節に合わせたテーマ展示や、市民ギャラリーでの催しと併せてミニ展示等を行いました。

また、幼児から中学生向けに「おすすめ図書100さつ」を選定し、子どもたちの読書活動の質的向上を図りました。

なお、市内小・中学校の1年生に配布したブックリストも「おすすめ図書100さつ」をベースに作成し、各事業の関連性を高めるよう配慮しました。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配布数	4,402部	4,178部	4,335部	4,205部	4,171部

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

児童生徒の「朝読(あさどく)」による読書習慣の推進を継続して行いました。

学校図書館司書、学校教育課職員、図書館職員との連絡調整会議を毎月開催し、情報交換、意識共有及び職員等の資質向上を図りました。

2 第2次推進計画の課題

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

ブックスタート事業については、健康推進課が実施している乳児4～5か月健康診査時に実施していますが、当該事業のフォローアップ事業である、セカンドブック事業（おおむね、3歳から就学前）については、現在実施できていない状況です。

不読率の低下、読書習慣定着を図る上でも、セカンドブック事業の実施が求められます。

また、とみさとふれあい講座についても、近年申込みが無く開催できてない状況にあるため、今後は、開催ができるように努めていく必要があります。

(2) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

第2次推進計画期間は、コロナ禍の時期と重なり、おはなし会の中止等、結果として、子どもが本と出会う機会が減少しました。

子どもが読書に親しむ機会の拡充を図るのはもちろん、図書館に来た際に、多様な本の中から、自分が読みたいものを自由に選ぶことができるように読書環境を整備する必要があります。

親子読書支援コンシェルジュの活用についても、現在行っている事業の見直しに加えて、子育て世帯からのニーズを見極めながら読書活動の支援に努めます。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

市内全ての小・中学校で「朝読（あさどく）」による読書活動を実施していますが、学年が上がるにつれて、家庭での読書に親しむ時間が減少する傾向が見られます。

家庭及び図書館と連携を取り、「家読（うちどく）」による読書習慣の定着を図り、児童・生徒の国語力等の学力を養う役割が求められます。

第3章 子どもを取り巻く読書環境の変化

1 子どもの読書環境に係る関係法令等について

第2次推進計画後に整備された、国や県の主な関係法令等は、次のとおりです。

(1) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第49号）は、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とし、制定されました。

(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定

デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）にて、図書館等の社会教育施設が地域の教育力向上に向けて、ICT等の新しい技術を活用し、関係機関等と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとづくり、地域づくりを行う取組を促進すること等が示されました。

(3) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定

令和4年度から令和8年度を対象期間とし、全ての公立小中学校等において、「学校図書館図書標準」（平成5年3月29日付け文部省初等中等教育局長決定）の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ることとなりました。

2 国及び千葉県の子ども読書活動の推進に関する計画について

(1) 第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の策定

令和5年3月に策定された、「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、社会全体で全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるように推進していくこととしています。

その上で、子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域（図書館）、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要があるとしています。

また、「家読（うちどく）」の推進、アクセシブルな書籍（例：点字資料）及び電子書籍等の整備、子どもの視点を取り入れた資料・環境整備や学校図書館の運営といったものが推進方策の具体例として挙げられています。

(2) 千葉県子どもの読書活動推進計画（第4次）の策定

令和2年2月に策定された「千葉県子どもの読書活動推進計画(第4次)」では、基本理念を「すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』の推進～子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる読書活動の推進～」とし、基本方針を下記のとおり定めました。

- ・ 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進
- ・ 読書環境の整備と連携体制の構築

1つ目の「社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進」では、読書習慣を形成するために、乳幼児期から発達段階に応じたアプローチが必要であるとしています。

なお、ブックスタート事業の実施率が第3次計画時において実施率100%に達したことを受けて、フォローアップ事業となるセカンドブック事業を積極的に推進することとしています。

2つ目の「読書環境の整備と連携体制の構築」では、子どもの読書環境を整備するに当たり、家庭・学校・図書館等が連携を図り、かつ、地域の実情を十分に把握した上で施策や取組を示し、読書活動推進体制を構築することとしています。

具体的には、家族間での読み聞かせ、読書バリアフリーの推進等の環境整備の必要性を示しています。

第4章 基本理念及び基本方針

第3次推進計画では、第2次推進計画時の方向性を継承しつつ、過年度事業の実施状況と課題を整理した上で、「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第4次）」に示された理念及び基本方針」に基づき、次により定めることとします。

1 基本理念

全ての子どもたちに、読書を通じて、自ら学び「生きる力」を育む

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにします。

変化する社会・新たな社会を生き抜くために、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず自分らしく輝くための学びや知識を得る力を、子どもの頃からの読書習慣の確立により育みます。

2 基本方針

◆ 子どもが読書に親しむ機会の充実

全ての子どもが、家庭、地域、学校等で読書に親しむきっかけとなる機会を提供し、「家読（うちどく）」や読書習慣の定着を図ります。

◆ 子どもの読書環境の整備・充実

全ての子どもが、気軽に多様な本を手にとれる読書環境づくりを推進します。

◆ 子どもの読書活動に関する連携体制の構築

家庭、地域、学校で連携し、子どもの読書活動に対する意義を共有し、社会全体で考え支える体制を構築します。

3 子どもの読書活動に係る目標数値

本計画の達成状況等を確認するに当たり、目標とする数値等を定めました。

本計画の計画期間を令和7年度から5年間とし、令和11年度までの目標数値の達成を目指すこととします。

基本方針	具体的な取組（詳細は、第5章参照）	現状 (R5)	目標 (R11)
子どもが読書に親しむ機会の充実	(1) ブックスタート事業の実施 (参加組数及び参加率)	267組 95.4%	300組 97.0%
	(2) おはなし会の開催 (参加者数)	182人	220人
	(3) ブックトリップ ～本の旅～の実施 (小・中学生全体の達成率)	47.1%	50.0%
	(4) 「としょかんたんけん隊」の実施 (参加者数)	40人	50人
子どもの読書環境整備の充実	(1) 児童向け、青少年向けの資料整備 (貸出冊数、貸出者数)	35,777冊 10,258人	39,000冊 11,000人
	(2) 団体貸出しの充実 (貸出冊数)	3,760冊	6,000冊
	(3) 親子読書支援コンシェルジュ配置による事業展開 (参加者数)	965人	1,050人
	(4) 図書資料の展示、ブックリストの配布 (ブックリストの配布数)	4,171部	4,200部
子どもの読書活動に関する連携体制の構築	(1) 学校訪問の実施 (訪問学級数)	1年生の 全学級を訪問	1年生の 全学級を訪問
	(2) 県立富里特別支援学校との連携事業実施 (参加者数)	R5未実施	20人
	(3) とみさとふれあい講座の実施 (参加者数)	0人	20人
	(4) 学校司書等との連絡調整会議開催 (開催回数)	毎月開催	毎月開催

第5章 具体的な取組

1 子どもが読書に親しむ機会の充実

全ての子どもが、家庭、学校、図書館等で読書に親しむきっかけとなる機会を提供し、「家読（うちどく）」の推奨、読書習慣の定着等を推進することを目的に、下記の事業を実施します。

(1) ブックスタート事業の実施

ブックスタート事業は、図書館司書や保健師などから、保護者に子どもと一緒に、絵本を読むことの楽しさを伝える家庭教育支援の事業として、重要な取組です。

また、3歳から小学校入学前の子どもを対象とした、セカンドブック事業はブックスタート事業のフォローアップ事業であり、読書への関心を高め、読書習慣の定着を図る取組であることから、取組を進めます。

(2) おはなし会の開催

おはなし会は、子どもに本に対する興味を育て、読書習慣の素地を作ることのできる事業です。

図書館利用のきっかけとなる事業であることから、開催回数の増やすなど、拡充を図りつつ事業展開を図ります。

(3) ブックトリップ ～本の旅～の実施

ブックトリップは、子どもたちが楽しみながら本に親しみ、かつ、継続的な読書活動を支援することを目的に、市内小・中学校に在学している児童及び生徒を対象に行う事業です。

達成率については毎年上昇傾向にあることから、継続して子どもたちの読書活動の支援を進めます。

(4) 「としょかんたんけん隊」の実施

「としょかんたんけん隊」は、バックヤードツアーを通じて、参加した子どもたちに図書館に対する理解と親しみを深め、読書へのきっかけにしてもらう事業です。

令和5年度から始めた、「夜の図書館たんけん隊」と併せ、子どもたちの図書館利用のきっかけになるよう取り組みます。

2 子どもの読書環境整備の充実

全ての子どもが、気軽に多様な本を手にとれる読書環境づくりを推進し、子どもがより多くの本と出会い、読書体験を広げることがかなうように、次の事業に取り組みます。

(1) 児童向け、青少年向けの資料整備

性別や国籍、障害の有無等にかかわらず、全ての子どもに読書体験による恩恵が受けられるよう、多様な資料の収集に努めます。

外国語表記の本や点字資料、LLブック（スウェーデン語の「LättLäst」（英語ではeasy to read）の略。誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた本）、電子書籍等の資料を含めた幅広い資料収集により、読書環境の整備を図ります。

(2) 団体貸出しの充実

市内小・中学校等での読書活動支援を目的に、長期間まとまった冊数の資料の貸出しを行います。

令和4年度から開始した「図書館資料活用便」等、対象機関のニーズに合わせた貸出しに引き続き努めます。

(3) 親子読書支援コンシェルジュ配置による事業展開

令和5年度までは、親子読書支援コンシェルジュの配置を平日及び祝日のみとしていたところを、土日を含めた配置に変更することで、子育て世帯の利用を促進します。

また、親子で参加できる事業の拡大を進めることで、読書環境の充実を図ります。

(4) 図書資料の展示、ブックリストの配布

図書資料の展示は、本の展示を通して、子どもたちが自分では書架から取り出すことのない様々なテーマの本との出会いを目的に行っています。

ブックリストについては、長年読み継がれてきた物語を中心に、子どもたちにおすすめの本をリスト化し、配布しています。

全ての子どもたちが多様な読書体験による恩恵を受けることができるよう、今後も努めます。

3 子どもの読書活動に関する連携体制の構築

子どもの読書活動を推進するに当たっては、保護者の存在が大きく影響します。

保護者が読書の大切さを理解できるように、家庭、学校、図書館等で連携し、子どもの読書活動を支える体制を構築するに当たり、下記の事業を実施します。

(1) 学校訪問の実施

市内小学校の協力を頂き、学校図書館司書と図書館職員が、1年生を対象に、図書館の利用案内の説明と、おはなし会を実施しています。

子どもたちが図書館を身近に感じられるように、利用を促し、読書活動の充実を図ります。

(2) 県立富里特別支援学校との連携事業実施

読書バリアフリーの推進を目的に、県立富里特別支援学校と連携し、図書館見学会の実施や学校訪問を行い、読書活動に親しむ機会を設けるよう努めます。

(3) とみさとふれあい講座の実施

保護者等を対象に、子どもの本の選び方や読み聞かせについて、学ぶ機会を作ることで、家庭における読書活動の支援を行います。

家庭の中で、親子で一緒に本を楽しむ時間を作れるよう、啓発に努めます。

(4) 学校司書等との連絡調整会議開催

図書館と市内小・中学校の連携体制を構築するため、毎月定期的に、連絡調整会議を開催します。

子どもたちの年齢が上がるに従い、読書に親しむ機会が減少する傾向があることから、学校教育の中でも読書習慣の形成を図るため、各校の教職員との意識及び情報共有を図り、子どもの読書活動を支える体制づくりを進めます。

第3次富里市子ども読書活動推進計画

発行・編集 令和7年1月 富里市教育委員会教育部図書館



〒286-0221 富里市七栄 653 番地 1
電話 0476-90-4646 (直通)
